

タイトル「2019年度 観光学部シラバス」、フォルダ「2019年度 観光学部シラバス」  
シラバスの詳細は以下となります。

科目名	観光関連法規B		
担当教員	澤田 知樹		
対象学年	1年	クラス	T1
講義室	G-202	開講学期	後期
曜日・時限	水2	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
準備事項			
備考			
科目名 (英語表記)	Tourism Related Law B		
授業の概要・ねらい	観光に関する法律を、この授業では大別して二つに分けます。ひとつは観光の対象に関する法律であり、いまひとつは観光に係わる人（業者）に関する法律です。これらについて個別に定められた法律をそれぞれ説明します。例えば、観光業者に法律、ホテル等の宿泊業に関する法律などです。		
授業計画	観光の対象に関する法律については、文化財保護法、景観法、世界遺産条約、自然公園法などを説明いたします。後編では、旅行業法、旅館業法とそれらに定められている制度に追説明します。たとえば、旅館・ホテルの設置や営業に関する規制、旅行者に対する規制、民泊など新しい制度について説明いたします。		
	回	内容	
	1	イントロダクション；授業で扱う内容の大まかな紹介。	
	2	観光対象・観光業者に対する行政による保護・規制 観光対象物のほとんどのものが、法律によって保護されています。それらの法律について説明します。また、ほとんどの職種については、それらを営業するにあたって行政機関の許可や認可が必要です。それらの許可・認可について業種ごとに解説していきます。	
	3	文化財保護法 観光対象の例として文化財があります。それらは国の保護を受けています。そのような保護の在り方について説明します。	
	4	自然公園法 国立公園はこの法律を根拠とします。自然を保護するにあたって政府等の公的機関はどのような役割を果たすのかを考えます。	
	5	世界遺産条約 世界遺産は一時はそれに登録されることによって知名度が上がり、観光対象として注目されることもありました。しかし、今では当初の目的に沿って保護することに主眼が置かれています。そのような保護を尊重しつつ観光に活かせる方法等を模索します。	
	6	景観法 景観とくに街並み景観は観光にとっても重要な要素です。景観だけが観光ではありませんが、重要な要素の一つであることには違いありません。そのような街並み景観の保護の在り方や住民参加について考えます。	
	7	歴史的風土特別保護地で区・地区計画等による観光資源の保護 歴史的風土特別保存地区はその法律によってそれが適用される市長村がまっています。そのような市長委損は一部ですが、やはりそれらの市町村は歴史的な風土が多く残されています。それらの保護と観光の調和について考えます。	
	8	中間復習 それまでの授業でわかりづかったことやもう一度説明してほしいところについて復習します。	
	9	旅行業法 旅行業約法観 旅行業約款 観光に関わる業者つまり「人」について説明します。インターネットの発達でホテルや列車の手配はほとんどすべてネット上で行えるようになりました。そのような状況のなかで旅行に携わる業者の在り方について考えます。	
	10	旅行業法 旅行業協会・供託制度 旅行業を行うにあたっての法律上の規制等を紹介しそれらの意味や目的について説明します。	
	11	課題レポート 1 授業内に簡単なレポートを書きいただきます。 題材は観光に関するその時々話題や新たに注目され始めたことを題材にして、簡単なレポートを書きいただきます。	
	12	旅館業法 ホテルや旅館を開業・運営するにあたって法律上どのような要件を求められるのかについて説明します。	
	13	課題レポート 2 その時々トピックを題材として簡単なレポートを書きいただきます。	
14	総復習 それまでの授業でわかりづかったところやもう少し詳しく説明してほしいところを説明します。		
15	期末レポート それまでの授業の中から関連することを選んでレポートを授業中に書いていただきます。		
到達目標	観光に関する知識を深める上で必要となる法律について、基本的な内容を理解していただきます。		

成績評価の方法	【注意事項】 「出席点」は評価には加味しません。 レポートにより評価します。平常の授業において課題を提出していただき、期末にもレポートを提出していただきます。それらを合わせて評価します。
教科書	指定しません。
参考書・参考文献	授業において指示します。
履修上の注意・メッセージ	法律に関する知識は問いません。それらの法律がどのように作用するかを理解していただきます。 授業計画は変更することがあります。 また、法律についてではなく、関連する政治的な事柄あるいは国際情勢についても解説していきます。
履修する上で必要な事項	特に学習する必要はありませんが、時事問題とうについては新聞・ニュース等を見ておいてください。
受講を推奨する関連科目	
授業時間外学修についての指示	本授業の授業計画に沿って、準備学習2時間と復習2時間を行ってください。さらに、授業内容に関連する課題に関する調査・考察を含めて、毎回の授業ごとに自主的学修を求めます。」 授業において説明した法律や制度が、実際にどのように用いられているかについて考えていただきます。
その他連絡事項	
科目ナンバリング	T2285H13J